

議員研修会

『地方分権改革と議会』

講師 早稲田大学大学院教授

北川 正恭さん
きたがわ まさやす

昨年11月1日に開催した議員研修会で、講師の北川さんは、「立ち位置が違おうと全く考え方が違う」という、時代的な転換期にあるとの考えに基づき、地方議会経験者の立場から話をされました。

地方分権改革について「国から地方へ」(団体自治)に続き、「官から民へ」(住民自治)と本当の地方分権が進むこれからが大事であり、地方が中央に対して対等の立場に立つことが求められ、行政自治権と財政自治権に加え立法自治権を確立することが重要である



と指摘されました。

議会は、監視機能とともに、条例の提案機能、議決機能、制定機能を持つ立法府であることを理解することが重要で、これまでに議員提案の条例がない場合は、議会の機能は停止しているに等しいとされ、奥州市の議員提案による地産地消の条例によって住民が立ちあがった例を住民自治と紹介されました。

また、これからは、政策中心の選挙となり、スローガンではないマニフェストが選挙や政治の標準装備となって、立案、実施、検証というマニフェストサイクルが必要であるとも言われました。

気付いて、立ち位置を変え、小さなことから始める勇気を持ち、小さな揺らぎを大河にする根気があれば、福山から広島県や中国地方、国を変えることができる、締めくくられ、二元代表制のもと、議会が変わることの重要性を認識しました。

◇講師紹介

三重県議会議員、衆議院議員、三重県知事を経て2003年から現職。達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」を提言。

市議会議員選挙の日程が決まりました！

3月30日(日)告示

4月6日(日)投開票

4月6日(日)執行予定の市議会議員一般選挙では、選挙公報(新聞紙型大)が発行されます。

新聞折込(4月2日(水)の朝刊)により各世帯に配布(新聞未購読世帯には郵送)される予定です。また、支所や公民館、図書館などにも配置される予定です。

詳しくは、選挙管理委員会事務局(☎084-928-1121)までお問い合わせください。



編集後記

昨年は、食の安全を揺るがす出来事が多くあり、不安を感じた一年でした。今年が『偽』のない年になればと願っております。この24号では、これまでお寄せいただいたご意見・ご要望をもとに、少しでもわかりやすい内容となるよう紙面の見直しを行いました。

これからも、市民の皆さまに親しんで読んでいただける広報紙になるよう努力してまいりますので、よろしく願います。(原田)



【ホームページアドレス】

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/gikai/>

【メールアドレス】

gikai-shomu@city.fukuyama.hiroshima.jp